

迎春

平成19年



富士見町議会議長

五味

滋

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お元気でお正月をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、長野県観測史上最大の豪雨により、町内でも道路、農地、森林に被害があり、十二月議会で補正予算が組まれたところです。

今年は、地方選挙の年です。議員定数を大幅に減じた中で議員の役割が一層大きくなります。その先頭に立つべき議会こそ、誰にも増して強い活動力と指針が必要と考え、心を新たに、新年を迎えたところです。

時の流れの早さと大切さを感じながら、舵取りを誤らないよう町政運営をして行くことが大切だと思います。

今年が町民の皆様にとって素晴らしい、良い年となりますようにお祈りするとともに、議会として精一杯の努力をすることをお誓いし、年頭のごあいさついたします。

12月定例会の概要

12月定例会は、8日から19日までの12日間の会期で開催されました。

今定例会では、7月豪雨災害に伴う一般会計補正予算2,741万円の専決処分の承認。1,264万円を減額する一般会計補正予算。長野県後期高齢者医療広域連合の設置についてなど、10議案を審議し、いずれも原案どおり承認、可決しました。

また、人権擁護委員の推薦については、乙事の実務が、適任とされました。

条例

○長野県後期高齢者医療広域連合の設置について

医療保険制度の将来にわたる持続的かつ安定的な運営を確保するため、高齢者の医療の確保に関する法律が本年6月21日に公布され、平成20年4月1日から75歳以上を対象とした新たな医療制度である後期高齢者医療が開始されます。

この後期高齢者医療の事務については、すべての市町村が加入して組織

する広域連合と市町村とが分担して処理することとなります。

今回提出されたこの議案は、この準備段階として、今年度末までに、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する「広域連合」を設けるためのものです。

その他

○町消防団員等公務災害補償条例の改正

これは、労働基準法及び労働災害補償保険法施行規則の改正によるものです。

○南信地域町村交通災害共済事務組合規約の変更

○南諏衛生施設組合規約の変更

これらは、地方自治法の改正により変更するものです。